

## 評価基準

特に仕様書の「2 本紙のコンセプト」「3 デザインのターゲット」「7 編集方針（重視する点）」を確認し、適切に評価してください。

評価項目	評価のポイント	配点
①業務実施体制	ア 本業務を確実に履行するのに十分な人員、進行管理を適切に行える体制が確保されているか イ 実施体制は広報課の要請に早急・柔軟に対応できるか ウ 業務実績の内容・成果は本業務を確実に履行するのにふさわしいものか	20
②提案内容の的確性	ア 仕様書「2 本紙のコンセプト」「3 デザインのターゲット」「7 編集方針（重視する点）」に整合し、適切に反映しているか イ ユニバーサルデザインに配慮されているか ウ 本市が発行する広報紙として、社会倫理にかけた表現になっていないか	30
③提案内容の独創性	仕様書「7 編集方針（重視する点）」に整合し、適切に反映しているか	20
④提案内容の効果性	仕様書「7 編集方針（重視する点）」に整合し、適切に反映しているか	20
⑤追加提案の実現性・効果性	SNS を活用した、実現性が高く、読者が関心を寄せる効果的な追加提案がなされているか	10
合計		100

評価委員が採点

<付与する点数の基準>

特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
30点	23点	16点	9点	0点
20点	15点	10点	5点	0点
10点	8点	6点	4点	0点

<提案者の順位の決定方法>

- 1 評価委員1名あたり100点満点、合計300点満点で、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各評価委員の採点の合計点で180点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
  
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
  - (1) 評価項目②③④の合計点数が高い者を上位とする。
  - (2) (1)が同点の場合は、評価項目②の点数が高い者を上位とする。
  - (3) (1)及び(2)が同点の場合は、再度各評価委員から意見を聞き、契約候補者を決定する。